令和９年度　鹿児島県立川辺高等学校（帰国生徒等特別入学者選抜）募集要項

鹿児島県立川辺高等学校
〒897-0221
鹿児島県南九州市川辺町田部田4150番地
代表電話　0993(56)1151

１　実施する学科

普通科

２　募集定員

募集定員（80人）のうち若干名とする。

３　出願資格

「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下「入学者選抜実施要綱」という。）Ⅰ〔２〕１に定める出願資格を有する者で、次に掲げるいずれにも該当する帰国生徒等とする。

(1)　原則として、外国における在住期間が継続して３年以上で、帰国又は来日後３年以内の者

(2)　保護者が県内に居住している若しくは令和９年４月８日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

４　帰国生徒等入学願書の請求

帰国生徒等特別入学の場合は、本校所定の帰国生徒等入学願書をあらかじめ本校に請求し、受領しておくこと。郵送で請求する場合は、返信用封筒（角２号24*cm* ×33.2*cm* の封筒に簡易書留料金と郵送料金を合わせた分の切手を貼り、郵便番号、宛名を明記する。）を同封する。

５　出願期間

令和９年１月19日(火)から１月25日(月)正午(必着)までとする。

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分まで

６　出願手続及び留意事項

(1)　帰国生徒等特別入学志願者は、**帰国生徒等入学願書**(本校が様式１－１に基づいて作成し、左上に帰国生徒等と朱書きされたもの）を出身中学校長を経て本校校長に提出する。

(2)　帰国生徒等入学願書には、**入学検定料の納付を確認できるもの**を添付又は貼付しなければならない。入学検定料（2,200円）の納付方法は、「入学者選抜実施要綱」Ⅰ〔２〕２(4)ウ「入学検定料の納付方法」のとおりとする。なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

※　入学検定料の納付方法については、右記の二次元コードからも確認できます。
（ホームページへのリンク先）
https://www.pref.kagoshima.jp/ba05/kyoiku-bunka/school/koukou/nyushi/r4/r9nouhu.html

(3)　特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の者については、**自己申告書**（様式20）を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

(4)　出身中学校長は、次の書類等を出願期間内に、本校校長に提出しなければならない。

ア　**帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書**（様式15）

※　日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。

イ　**帰国生徒等入学願書・受検票**…受検票の写真貼付欄には写真を貼付する。貼付する写真は、正面向きで上半身無帽のものとし、大きさは縦４*cm*×横３*cm*とする。なお、写真は白黒、カラーのどちらでもよい。

ウ　**調査書**(様式４－１)

※　最終学年が外国における現地校の場合、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

エ　**帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表**（様式２－５）

(5)　郵送による出願は、返信用の定形封筒(長形３号12*cm* ×23.5*cm* の封筒に簡易書留料金と郵送料金を合わせた分の切手を貼り、郵便番号、宛名を明記する。)を添える。

(6)　帰国生徒等入学願書を受け付けた場合は、**受検票**を中学校長を経て入学志願者に交付する。

(7)　中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出るものとする。

7　選抜

(1)　**選抜の方法**

ア　調査書、面接、作文等を総合して選抜するものとする。

イ　選抜の基準

(ｱ)　本校普通科を志願する動機が適切であり、入学する意思が確実であると認められる者

(ｲ)　人物に優れ、本校の学習に耐えうる学力を有する者

(ｳ)　目的意識をはっきり持ち、国際社会の一員として努力する意志と自主性を持つ者

(2)　**選抜の内容**

面接及び作文は、帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。

ア　期日：**令和９年２月２日(火)**　午前９時　集合

イ　会場：鹿児島県立川辺高等学校　会議室

ウ　面接・作文

(ｱ)　作文　　原稿用紙400字以内　50分間

(ｲ)　面接　　個人面接　15分間

エ　注意事項：受検票の裏面の注意に従うこと。

8　選抜結果の通知及び発表等

(1)　選抜の結果について、出身中学校長に対し、**令和９年２月８日(月)**に電話により連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。

(2)　帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和９年２月12日(金)正午まで**に、**入学確約書**(様式14)を本校校長宛て提出することとし、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(3)　選抜の結果、不合格となり、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続により出願することができる。

ア　本校を志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。その際、学力検査受検票用の写真を新たに準備すること。なお、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要ない。

イ　本校と異なる高等学校への入学を志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受けた上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続き(「入学者選抜実施要綱」Ⅰ〔２〕３「出願変更」)をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

(4)　帰国生徒等特別入学者選抜の合格発表は、令和９年度入学者選抜における合格者として、**令和９年３月12日(金)午前11時以後**、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。

(5)　合格者は、**令和９年３月12日(金)午後１時30分**に保護者(又はその代理人)同伴で本校体育館に集合すること。

9　その他

上記のほか、不明な点については本校に照会すること。詳細については、「入学者選抜実施要綱」を参照すること。